

熱中症警戒アラート(試行)発表時の予防行動について

熱中症警戒アラートは、暑さへの「気づき」を呼びかけて予防行動をとるための情報です。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に、その前日夕方または当日早朝に発表されるため、以下のような予防行動を積極的にとりましょう。

1 気温、湿度、暑さ指数を 確認しましょう。

・身の回りの気温、湿度、暑さ指数(WBGT)を測定しましょう。環境省や気象庁のホームページからも確認ができます。

＊暑さ指数とは
気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数です。

【暑さ指数(WBGT)の目安】

- 31度以上…危険
- 28度～31度…厳重警戒
- 25度～28度…警戒
- 25度未満…注意



2 高齢者や子ども等の熱中症になりやすい方に声をかけましょう。

・熱中症になりやすい高齢者や子ども、障がい者の方々は十分に注意をしましょう。
・3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをしましょう。

3 外での運動や活動は中止または延期しましょう。

・不要・不急の外出はできるだけ避けましょう。
・エアコン等が設置されていない屋内外での運動や活動等は、原則中止や延期をしましょう。

4 普段以上に熱中症に注意し、予防をしましょう。

・環境省・厚生労働省から示している「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントを心掛けましょう。
・暑さを避けましょう。
・適宜マスクをはずしましょう。
・こまめに水分補給をしましょう。



＊「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは、厚生労働省ホームページや広報はこね7月号に掲載しています。

照会先 さくら館 ☎85-10800

活力あるまちづくり支援事業補助金の申請を受け付けます!

活力あるまちづくり支援事業補助金制度は、町自治基本条例に基づき、町民の皆さんとの「協働のまちづくり」を推進するため、自主的、主体的な地域コミュニティ活動を行うおうえんする団体や組織が行う先駆的な取組に対して、補助金を交付し地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを支援するものです。この制度をぜひ活用してください。

対象団体 自主的、主体的な地域社会活動を行うおうえんする概ね5人以上による町内の団体、組織(政治、信仰、思想を同じくする人たちの団体、組織や営利を目的とする団体、組織などは除く)

補助期間 申請年度内

交付対象事業内容

箱根町第6次総合計画前期基本計画に掲げる4つの重点施策に寄与する先駆的な事業を対象とします。

- ・防災力の強化(地震、風水害、噴火等に対する町民お

よび観光客の災害対策

・若者定住の促進(若者およびその世帯の定住促進施策)

・健康生活の推進(「食」、

「運動」、「社会参加」を

柱とした「未病を改善する

」取り組みを進め、健康

づくりを推進する施策)

・ブランド力の強化(まちの

ブランド力を高めるため、

観光産業の魅力アップ、お

もてなしの向上につなげ、

観光客の増加を図る施策)

申請方法 申請書を企画課に

持参し提出してください。

(申請書及び実施要綱は、企

画課にあります。また、町

ホームページから入手するこ

ともできます。)

選考方法 書類審査や現地調

査などを行い、補助団体と補

助額を決定します。

受付期間

8月3日(月)～31日(月)

申込・照会先 企画課

☎85-19560



第59回箱根町民文化祭作品募集

11月6日(金)から8日(日)まで社会教育センターで開催する「第59回箱根町民文化祭」に、作品を展示しませんか。

応募資格 町内に在住・在

勤・在学の方(高校生以上)

申込方法 申込書に必要事項

を記入し、9月15日(火)までに

提出してください。申込書は

町内各施設のほか、町ホーム

ページからも入手できます。

作品搬入 11月3日(火)17時ま

でに持参してください。展示

は町文化団体連絡協議会会員

が行います。

※期日までに持参できない方

は連絡してください。

募集作品の規格(種目別の例)

〔写真〕白黒四ツ切以上、カ

ラー六ツ切以上。額装また

は台紙添付。組写真は1組

3枚以内。

〔絵画〕油絵・水彩画・水墨

画・ちぎり絵・パステル画・日本画・押し花絵・絵手紙

など種類は問わず50号以下

額装または台紙添付。展示

にあたり、釘やピンを額につけてください。



〔彫刻〕立体・平面作品を問わず底面70cm四方以内。

〔書〕毛筆は、書体自由で大きさ全紙まで。ペンは、書

体自由で台紙B4以内。

〔篆刻〕内容自由、額装または台紙添付。

〔木版画〕15号以下。額装または台紙添付。展示にあたり釘やピンを額につけてく

ださい。

〔盆栽〕樹種は問いません。

〔いけばな〕基準作：奥行

90cm×幅100cm×高さ

180cm。

〔手工芸〕七宝焼、鎌倉彫、染色、織物、組み紐、編み

物、レザークラフト、パン

フラワー、ツールペイント、

陶芸、竹細工、木彫り、パッ

チワークなど。

※小品は関連作品を1点と

します。その他の種目の規格

等については問合わせてく

ださい。

〔短歌・俳句・詩・エッセイ〕短歌・俳句は短冊に、詩・エッセイは色紙に書いてください。

出品数 組写真など特定種目

を除き、同一種目一人2点以

内。

箱根文芸について 「箱根文

芸」を刊行し、会期中に配付

します。掲載を希望する方は

400字詰め原稿用紙1枚以

内に楷書で書き、9月15日(火)

までに申込用紙と一緒に提出

してください。短歌・俳句は

一人5首・5句以内、詩・

エッセイは一人1点。

照会先 社会教育センター

☎82-12694



箱根町職員採用試験のお知らせ

－ 申し込みは8月24日(月)から9月4日(金)まで －
令和3年度に採用する職員の募集を次のとおり行います。

- 職種・人数**
(1) 一般行政職(事務・土木) : 若干名
(2) 学芸員(民俗) : 若干名
(3) 保育士・幼稚園教諭 : 若干名
(4) 消防士 : 若干名
- 申込期間**
8月24日(月)～9月4日(金) 9時～16時
- 申込手続**
「申込書」に所定の事項を記入し、必要書類とともに総務部総務防災課へ郵送または持参してください。
※職種ごとの受験資格など詳細については、町ホームページ、または総務防災課、各出張所、さくら館、社会教育センター、消防本部で配布している「箱根町職員採用試験の案内」をご覧ください。
- 第1次試験日**
10月18日(日) 筆記試験
10月19日(月) 体力試験(消防のみ)
照会先 総務防災課 ☎85-9561

マイナンバーカード専用窓口開設(夜間)

日時 8月5日(水)・19日(水)
17時15分～19時15分
場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務
◎マイナンバーカードの交付
◎電子証明書の更新・再発行
◎マイナポイント予約(マイキーID設定)支援
◎マイナンバーカード申請方法の説明(申請書の印刷等)
※マイナンバーカードの申請サポート(顔写真撮影等)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止していますのでご了承ください。
※詳細はお問合せください。
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160